

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200164		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム花安養 (西棟・東棟)		
所在地	福岡県 福岡市 西区 下山門 2丁目 16番 15号		
自己評価作成日	平成26年3月5日	評価結果確定日	平成26年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=4091200164-00&PrefCd=40&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター
所在地	福岡市博多区博多駅東2-6-1九筋筑紫通ビル9階
訪問調査日	平成26年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設はH24年4月に開設したグループホームです。近くには川や畑があり季節を感じながら散歩が行える環境に立地しています。また、車で少し行くと海や大きな公園・山などもあり、季節感ある行事計画を取り入れて外出の機会を作っております。季節の旬の食材を使った行事食を提供するなどして、入居者様には家庭的で安心できる生活を送って頂けるよう、お一人お一人の生活に合わせた対応を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員みんなで考えた理念『本人の意思を確認しながら、一人ひとりの出会いを大切に、笑顔をもって、家庭的で安心できる環境を提供します』のもと、自立心を持って日々暮らしていただけるように、指示や誘導は極力控え、自己決定を尊重する声かけや“帰りたい”などの本人の思いに寄り添ったケアをすることをサービスの基本としている。毎朝行方施設前の掃き掃除では、送迎バス待ちの母子に挨拶することが日課となり、おだやかな一日が始まる。また一方では、敬老会や餅つきなどの地域の行事に参加したり、保育園児の訪問等で楽しいひとときが過ごせるなど、メリハリのある生活ができるよう工夫している。施設交流室を開放しており、地域との交流が少しずつ増えてきている。サービスの質の向上とアップのために作った委員会活動は、スタッフのモチベーションアップに繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は職員で話し合い決定した。法人理念と事業所理念を共有出来るように常時、掲示している。	理念を常に意識できるように掲示している。また自分たちのサービスの質が理念に沿って実践できているか、月1回のミーティング時に話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の夏祭り敬老会の食事会や餅つき等に参加している。また、付近の清掃や散歩を通じ交流を図っている。	10分ほど歩いた中学校での地域夏祭りや敬老会食事会では、地域の方が椅子の準備や積極的に声かけをしてくださるなどの配慮があり、入居者の表情がいきいきしていた。保育園児との交流では持ってきてくれた雛飾りを入り口に飾っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月に1度の運営推進会議を通して認知症の理解や日々の暮らし、支援の方法を説明し、地域行事の参加に於いて理解を深めていただける様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	プロジェクターを使用し、グループホームでの日常の様子・行事報告等を行い意見交換を行っており、サービスの向上に努めている。	2カ月に1回開いている委員会では、状況報告以外に認知症の学習会を行ったり、交流や試食も兼ねて食事会を行っている。食事会がきっかけとなり、家族同士の交流も広がってきている。毎月の会議参加家族は10家族前後と多い。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2カ月に1度開催している運営推進会議で地域包括支援センターの担当者の参加を呼びかけ報告・連絡を行っている。必要に応じて福岡市への相談等を行っている。	地域包括支援センターの方に、入居者についての相談をしたことがきっかけで、それ以後も運営推進会議などでは、地域包括支援センター担当者の方から声を掛けてもらっている。必要時は福岡市の担当者にも報告や相談等を行い、連携を取れるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	これまで身体拘束の実績はなく事業所内で定期的に勉強会やミーティングを行っている。 スピーチロックへの取り組みを行っている。	今年3月より防犯のため、施設玄関は暗証番号式の施錠を取り付けたが出入りに制限はしていない。“出て行きたくなる気持”に寄り添い、後方から見守るようにしている。身体拘束については年2回の法人内研修に参加している。今年度は委員会を作り定期的に会議を開いている。	今年度委員会を、立ち上げたとのことなので、今後のサービスの質の向上のための活動に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部の研修を通して虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている入居者様がおられる。研修を通して理解を深め、必要に応じて制度の説明などの相談が出来る環境を作っている。	法人内研修等で制度について学んでいる。しかしスタッフが詳しく説明する事はまだ難しいので、必要時は法人の事業部長に依頼している。また実際に利用している入居者がいるので、業務を通して学ぶ機会がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の見学等も常に受け付けており、契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い、同意を得ている。契約後に於いても必要に応じて相談援助を行う仕組みとなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。 また、運営推進会議において意見・質疑応答の時間を設け、意見交換を行っている。	運営推進会議での意見交換や、月に1回は居室担当者から家族に対して電話連絡を行い、入居者の様子を知らせており、その際に意見などを聞き出すように心がけている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット毎の月に1度のミーティングで職員の意見を聞き、週礼や主任ミーティングの場で幹部職員や代表者へと繋げ反映させている。	月1回のユニット毎のミーティングや週礼で、運営に関する意見や提案を公表できる。また、毎日の申し送り時やその他日常的にも意見が言い易い雰囲気があり、「とても働きがいがあります」と面談したスタッフの感想が聞かれた。	今年度立ち上げた委員会活動を通して、職員同士の意見交換が活発になり、サービスの質の向上に繋がるようなシステム作りを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価を行い、管理者との面談を行い職員の状況把握と向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	男女問わず年齢や経験年数・他職種の職歴など幅広い人材が勤務している。	幅広い年齢層のスタッフが働いている。女性が多いが性別によって採用の選別をしていない。日常業務の中ではスタッフの持っている資格や特技を活かせるようにスケジュールを組み、音楽療法やニュースの発行などに、能力を発揮してもらっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	虐待防止委員会の設置や内外部研修を通し、人権に対する理解・周知に取り組んでいる。	月に1回のミーティングや法人内の委員会主催の研修会などに参加して学んでいる。また、介護事業者研修など外部研修へ参加できるように計画している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や能力に応じて必要な研修参加と事業所内の配置を検討し実践への取り組みを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等を通じて情報交換や交流を図ることでネットワークの構築に努め、サービスの質の向上に努めている。また、同事業所訪問や定期連絡を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時から入居後に於いても不安な事や困っている事・要望等を何度も傾聴する姿勢にて真摯に対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	納得してサービスを利用していただくため、入居に至るまで、面談・連絡を繰り返し、不安や疑問解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で本人と家族の意向を踏まえ、状況にあったアドバイスを含めサービスの利用を選択できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いては、指示的な声掛けは避け、居室清掃や洗濯物干し等 職員と一緒にを行うことで共同生活の一員として入居者同士の関係性を築いていく事を心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事参加を呼び掛けし、共に過ごせる時間(機会)を作っている。 また、体調不良時・異変時等は家族への連絡を行い共に本人を支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・兄弟の来設や食事会等の関係継続と、可能な限り自宅への帰宅・外泊・外出支援を行っている。	入居契約時に、可能な限りの自宅への外出・外泊や兄弟姉妹・友人などが来訪をいただけるようお願いしている。また、自宅環境や遠方などで帰宅が無理な場合は、近くの法人施設に宿泊して入居者と交流できる事も説明している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性の把握に努め、円滑な交流を促すため、必要に応じて職員が介入しトラブルを回避していけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談できる体制づくりを心掛けており、必要に応じて連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人と交流を深めながら本人の希望や生活の送り方などの意向を把握することに努め、本人に合った生活の支援を行っている。	ある程度元気で、意思表示する人が多いので、本人からの訴えがあることが多く、できる限り要望に沿うよう努力している。また、要望の訴えができない人など、家族と連携をとり要望に沿うよう努め、よくわかっている家族の協力も得ながら対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に情報収集を行いフェースシートを作成。入居後も入所者・家族からのヒアリングを中心に話す機会を設け情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や情報共有に努め、日々の観察を注意深く行い少しの変化にも対応出来るように心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを通して職員による情報交換の後、本人・家族の意向を大切に介護計画に反映している。	居宅担当を決めて、それぞれが意見を出し合っている。ケアプラン作成後、全員に周知し、ケアプラン実施状況経過を作成し職員全員が関わり、その都度計画の見直しを行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の状態についても記録しており、個人記録や日々の申送りにて情報共有を行うことで介護計画の見直しにも活用できている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の生活歴や好み、要望に合わせて買い物やドライブ・散歩・外出などに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には入居者と一緒に積極的に参加させて頂いたり、家族参加行事を取り入れている。消防署立ち入りでの消防訓練を行うなどして地域資源の活用を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や意向を反映し、かかりつけ医との連絡・受診調整にて連携を図ることにより、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	家族と疎遠にならないよう基本家族が受診介助を行って頂くようにしている。受診後は必ず家族より状況の報告が行われている。どうしても家族が行けない場合は事業所が対応し、緊急時等に対しては協力病院との連携をとり対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護間に於いて情報の共有化に努め、報告・連絡・相談を行える体制を作っている。また、オンコールにて健康管理の指示を仰ぐことが可能である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	特変時はかかりつけ医や協力医療機関への相談を行い、適切な治療の援助に努めている。入院時及び入院中は、職員と医療機関関係者との情報交換を行っている。また、早期退院できるよう定期的に職員が面会し状況確認・DrやNSからの情報収集を行いスムーズな退院に繋げている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明し希望を聞いている。	重度化した場合など、ご本人や家族の意向に応じてできるだけ家で過ごすことができるよう支援していく方針である。終末期のあり方についても何度も説明を行い意向を確認しているが、医療面への不安もあり、十分な医療ケアを望まれる家族も多く、入院される場合も多い。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時はマニュアル及びフローチャートを基に適切な対応を心掛けている。また、定期的に内部研修やミーティングを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し迅速な対応の周知に努め、日中・夜間の避難訓練を定期的に行っている。訓練内容をまとめ、全職員が理解できるよう努めている。	防災訓練は定期的に行われ、避難場所も把握できている。昨年は年に3回実施している。備蓄については本部にはあるが事業所内は備蓄については本部にはあるが事業所内はまだ備蓄の備えが十分でなく検討中である。	マニュアルの整備はされているが、新入職者の方など周知徹底が不足している。備蓄の検討とともに周知、整備をして、非常時対応できるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報取り扱いにも留意し、お一人お一人の人格を尊重した声掛け対応に努め、内外部の研修参加を通して接遇意識の向上に取り組んでいる。	リハビリパンツ使用者が3~4割だが、本人の様子を見ながら、こっそりと声かけし、トイレ誘導など行っている。毎月の計画を作り、広報誌を作成し、家族にも状況など伝えているが、個人情報などに配慮し名前など公表していない人もいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思いや希望を表出しやすい雰囲気作りを心掛け、自己決定を促すような声掛けを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体に考えて希望や介護計画に沿った支援が行えるように、その都度、意思や希望を尋ね個々に応じたサービス提供に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容を利用し、カット・カラー等の理美容希望を支援している。個々の生活スタイルに合わせ身だしなみや化粧する機会作りを行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のつぎ分けや盛り付け・片づけを職員と一緒に出来る範囲で行って頂いている。和食・洋食の選択により嗜好に合わせた食事提供・おやつ作り・外食・配席の配慮に努めている。	基本食事は外注だが、朝食は洋食、和食を選択できるようにしている。行事の時等、外食を取り入れて食事が楽しめるようにしている。一緒に食事をしたが、全員完食され、美味しいと評判だった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の摂取状況を把握し、バランスよく必要な栄養摂取の確保ができるよう個別に工夫し対応している。十分な水分補給が出来るよう嗜好品や水分提供の機会を設けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人お一人の口腔ケアを都度、声掛け見守り確認を行っている。能力に応じて介助を行い、本人の希望や必要に応じて歯科往診を利用し、口腔指導や治療への支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個別に排泄チェックを行い、個々の排泄パターンの把握に努めることでトイレでの排泄と自立を促している。	トイレでの排泄を基本としており、こっそりと声かけしたり、本人の様子を把握し、ひとり一人を見ながら対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防と対応のため、身体を動かす機会を積極的に作り、また看護や主治医との相談の上、緩下剤の使用を行うなどして取り組んでいる。また、乳製品の提供にてスムーズな排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的且つ確実に入浴できるよう入浴予定を立てているが、その都度、個々の希望に応じて随時、入浴援助が出来るよう支援している。	入居者が入りたい時間に合わせて行っている。昼夕と様々だが、浴室も身体状態に合わせて作られており、快適な入浴ができるよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けているが、就寝時間はこの限りではなく、生活習慣に応じて各々の居室でTVや雑誌を見ながらゆっくりと休息できる時間を提供している。また、日中の活動量を増やすことで夜間安眠に繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助時は、都度薬情確認を行っている。また、申し送りを通して症状の変化や主治医への相談報告内容・処方内容の確認が行える仕組みを作っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話や観察の中で生活習慣や楽しみを見つけることに努め、個々の残存能力に応じた役割を持って生活できる支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じた買い物やドライブ外出への支援を行っている。また、ベランダでの日光浴などにも取り組んでいる。	レクリエーションの中に散歩を取り入れており、車椅子の人も対応している。どうしても出かけられない、出かけたくない人など「ベランダごっこ」と称して日が当たるベランダで花見などすることもある。外出したがる人など声掛けの仕方に工夫して対応している。26年度は花見弁当を取り入れ評判が良かった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望時には買い物外出にて自身で支払いをして頂いたり、お金を持つ事で安心される方には所持して頂き能力に応じて金銭管理をして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方も入居されており、希望があれば、電話支援や手紙のやり取りができるよう対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有リビングには入居者が毎月作成した季節に合わせた壁紙を掲示することで、季節感を取り入れ、テーブル席とソファ席と空間を分け落ち着いて過ごせる工夫をしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で気のある入居者同士が過ごせる時間や環境作りを心掛け、また共有リビングをテーブル席とソファ席の2つに空間を分けていることで、思い思いに過ごされる工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は可能な範囲で危険のない馴染みの家具を持ち込んで頂いており、居心地良く過ごしていただける工夫を適宜、本人・家族・職員で相談を行っている。	居室など思い思いの物が置いてあり、個性のある部屋になっている。利用者からここが一番いい、ここに入れて良かったという声が聞かれた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線に合わせて家具の配置や物品の配置に配慮している。車いすや歩行器でも移動しやすいスペースを確保しており安全に自立した生活援助が可能な工夫を行っている。		